

広報



発行  
飯島町警察官駐在所  
電話 86-2033  
担当 土生都宗平

11月

## 犯罪被害者週間



犯罪による被害は、心や体が傷つけられるだけではありません。犯罪の被害にあわれた方やその御家族は、被害を受けた後も様々な困難に直面し、苦しめられています。

犯罪被害にあわれた方は、特別な存在ではありません。社会に生きる私たちの誰もが犯罪の被害者になるおそれがあります。

犯罪被害者やその御家族が受けた被害の軽減や回復には、周囲の方の理解や共感、配慮、協力がとても大切です。

県民の皆様一人一人が犯罪の被害にあわれた方の置かれた状況を理解し、その立場に立って考え、再び平穏な生活を営むことができるよう支援の手を差し伸べることが求められています。



犯罪被害者週間に、犯罪被害者等支援  
に対する理解を深めましょう。



## 北朝鮮人権侵害問題啓発週間について

毎年12月10日から16日までの1週間は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

北朝鮮による拉致問題は、我が国の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、被害者やその御家族に耐え難い苦痛を与える許し難い犯罪として、治安上極めて重大な問題です。

長野県警察としても、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない行方不明者の方々について、捜査や調査を進めています。

どんな小さなことでも構わないので、知っていることがあれば、警察に連絡をお願いします。

裏面に、電話でお金詐欺に関する号外を掲載しますので、一読ください。



号 外



発行

飯島町警察官駐在所  
電話 86-2033  
担当 櫻井

# 電話でお金詐欺に注意！！



被害急増！ますます巧妙！より悪質に！

ニセ警察官が電話をしてくる詐欺が多発！！



警察ですが、あなたの口座が不正に利用されていますよ  
捜査のため口座番号と残金を教えてください



警察が言うなら教えなきゃ・・・

それ詐欺です！！！



「この人、本当に警察官？」  
少しでもそう感じたら電話を切って

警察に相談しましょう

ためらわず 正しく使う 110番

